

令和8年度 環境部 運営方針

1 組織目標

(1) 豊かな自然と暮らしが調和する「環境にやさしいまち」の実現をめざします。

市民・事業者・行政の三者協働によるまちづくりを推進するため、各種啓発事業や環境教育を進めます。また、快適で衛生的な生活環境を保全するために必要な環境調査を実施するとともに、2050年ゼロカーボンの実現、自然との共生などの施策に取り組みます。施策の実施においては、点検・見直しを適時行いながら、環境保全の取組を総合的・計画的に推進し、「環境にやさしいまち」の実現を目指します。

(2) ごみ減量と資源の有効活用を推進し、衛生的で快適な生活環境を確保します。

本市のごみ処理の実情や課題を踏まえ、発火性危険物等の適切な分別排出の徹底や円滑な「資源ごみ出し曜日表」への変更を行います。クリーンセンターのごみ受入ルール変更にあたっては、様々な機会を捉えて市民の皆様に周知を図ります。また、クリーン大作戦などの環境美事業を実施し、“自分たちのまちは、自分たちできれいにする”という考えのもと、きれいなまちを維持していきます。

(3) 一般廃棄物の処理を継続していくため、計画的かつ着実に施設の更新整備を進めていきます。

安全かつ適正に一般廃棄物の処理を実施していくため、第2工場の基幹的設備改良工事を着実に進め、今年度内に完了する予定です。工事完了後は、第1工場の解体工事の設計等を進めるとともに、第2工場の破碎リサイクル施設の大規模改修工事の仕様を決定します。クリーンセンター敷地内に移転整備をする次期衛生プラントについては、16年度の稼働開始を目指して、施設整備の基本計画の策定等を行います。また、市民のリユースを促進するため、エコメッセ春日井に「ジモティースポット春日井」を試行的に開設します。

2 重点施策・重点事業

(1) 地球温暖化対策の推進

多様な主体との連携を図り、幅広い世代の市民に向けた啓発事業や、事業者向けゼロカーボンセミナー等を実施し、市民・事業者の環境に関する取組みを支援していきます。また、J-クレジット制度を活用した地球温暖化対策を実施するとともに、公共施設への再生可能エネルギー導入などによる省エネ化を検討します。また、市内の環境監視については、引き続き河川や事業所等の調査を実施し、その調査結果を市民に広く情報提供します。

- ① 家庭、事業所、市が一体となった地球温暖化対策の推進
- ② 環境調査・監視調査の実施

(2) ごみの減量・資源化と分別排出の徹底、ごみ出しの利便性の向上

発火性危険物等の適切な分別排出の徹底、「資源・ごみ出しカレンダー」から「資源ごみ出し曜日表」への変更については、様々な方法で周知を図り、排出誤りが起きないように取り組みます。また、高齢者世帯等における家庭ごみの排出支援のため、さわやか収集を引き続き実施するとともに、希望者の需要に応じた収集体制を検討します。

- ① 円滑かつ適切な「資源・ごみ出し曜日表」への変更
- ② リチウムイオン電池対策（分別排出の啓発）
- ③ さわやか収集の実施と収集体制の検討

(3) 一般廃棄物の安定的で適切な処理と計画的な施設等の更新整備

クリーンセンターの第2工場については、設備更新後の適切な稼働を図るとともに、破碎リサイクル施設の大規模改修工事については、長寿命化総合計画の変更に着手します。第1工場については、解体工事に向けて閉鎖業務を進めます。次期衛生プラント整備については、施設の基本計画を作成します。また、市民にリユースによるごみ減量の機会を提供するため、㈱ジモティーと連携し、エコメッセ春日井に「ジモティースポット春日井」を開設し、実証実験を行うことで、本事業によるごみ減量等の効果について検証します。

- ① クリーンセンター施設再整備事業の推進
- ② 次期衛生プラント移転整備の推進
- ③ ジモティースポットの試行的開設・エコメッセ春日井のあり方検討